

議 第 1 3 号 議 案

下水道料金の引下げのために国の支援強化を求める意見書の提出について

下水道料金の引下げのために国の支援強化を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年6月20日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

下水道料金の引下げのために国の支援強化を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

下水道料金の引下げのために国の支援強化を求める意見書

2025年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は、周辺住民や中川流域の約120万人に大きな影響を与えた。再発防止のためには、流域・公共下水道の早急な点検と老朽管路の更新が不可欠である。

全国の下水道管の延長は2023年度末時点で約50万キロメートルであり、使用開始から50年以上経過した管は約4万キロメートル、10年後には約10万キロメートルに達する見込みである。国は大口径管の点検を指示したが、修繕への補助制度はなく、改築も補助は2分の1にとどまっている。

また、国は、地方公営企業に積立制限を課しているため、独立採算制の下で自治体と利用者に大きな負担がかかっている。人口減少や物価高騰の中で、利用者負担による対応は限界である。

国は、今後、補助の条件として「ウォーターPPP」の導入を求めようとしているが、公衆衛生を守る下水道事業は、国や自治体の責任で進めるべきである。

埼玉県では、市町村が負担する維持管理負担金が引き上げられ、各地で下水道料金の値上げが進んでいる。県民の生活を守るためにも、国による支援の抜本的強化が必要である。

よって、富士見市議会は、政府に対し、下記の内容を早急に実施するよう強く求める。

記

- 1 下水道管路の修繕に対する補助制度を創設すること
- 2 改築・更新に対する国の支援を拡充すること
- 3 支援の条件にウォーターPPP導入を義務づけないこと
- 4 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金をさらに拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国土交通大臣

様
様
様
様